

公民館情報

令和8年度公民館講座の募集をします

- ▼ 募集期間 5月1日(金)～17日(日)
※5月11日(月)を除く
 - ▼ 講座期間 6月～8月
 - ▼ 対象 市内に在住・在勤・在学されている方
 - ▼ 申し込み方法
 - ・電話または各公民館窓口で申し込み
 - ・「前期講座募集案内」チラシ、市公式ホームページのQRコードから申し込み
- ※募集定員を超えた場合は、抽選となります。

麻生公民館

初心者向け編み物教室、ヨガ講座、ビーズフラワー、ふわふわハンバーグ、雨引観音軽登山

北浦公民館

ボクササイズ、姿勢から整える健康美テーピング、陰ヨガと薬膳ご飯で整える季節の養生、ガラスアート職人体験、紫陽花リースづくり

玉造公民館

加賀手毬キーホルダー、フレッシュハーブで手作りコスメ、筋トレで身体の再強育、行方歴史探検ツアー、かんたん体操&脳トレ教室

- 【問】 麻生公民館 ☎ 0299-72-1573
北浦公民館 ☎ 0291-35-3777
玉造公民館 ☎ 0299-55-0171

給食のじかん



4月16日(木)の給食

メニュー ジャージャー麺、ゆで野菜、たまごドーナツ、牛乳

子どもたちに人気があるメニューのジャージャー麺。子どもたちが食べやすいように、肉みそは辛みを抑えて給食用にアレンジしています。

給食センターから一言

ジャージャー麺のレシピは、ホームページへ掲載しています。ぜひご自宅で給食の味を再現してみてください。



献立はこちらから▶



【問】北浦学校給食センター☎ 0291-35-2581

はい、こちら行方市消費生活センター！

5月は消費者月間です！！令和8年度のテーマは、 「見える情報 見えない仕組み～AI時代の消費者力を高めるために～」

消費者基本法が昭和43年5月に施行され、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされています。消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

デジタル化の進展に伴い、AIなどに使われるアルゴリズムが発展するなど、インターネット上で消費者の選好を踏まえて情報が提供される「仕組み」も変化しており、消費者は商品やサービスに関する情報を容易に入手できるようになりました。

消費者がデジタルの利便性を最大限に享受しつつ、安全・安心な消費生活を営むためには、アルゴリズムが情報を届ける仕組みやリスクを理解するなど、デジタル社会に必要なリテラシーを高めることは重要です。今回の月間を通じて、デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。その結果、消費者一人一人の選択が「より納得感の高いもの」や、さまざまな社会課題の解決につながる「エシカルなもの」になっていくと、今よりも明るい消費者の未来につながると考えられます。

行方市消費生活センターでは、消費者トラブルのご相談を受け、情報の収集・提供を行っています。最近では、「無料で点検する」などとうたって来訪し、高額な給湯器の交換を迫る点検商法や「お試しかと思い、注文したところ定期コースになっていた」といったさまざまなご相談が多く寄せられています。少しでもおかしいと感じた場合は、行方市消費生活センターにご相談ください。

— 不安なときは1人で悩まず、まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446
月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00、13:00～16:00